

歳入庁の創設について

～中間報告後の検討を踏まえた整理～

〔平成 24 年 6 月 12 日
社会保障・税一体改革関係 5 大臣会合〕

政府の「税と社会保険料を徴収する体制の構築についての作業チーム」は、4月27日に中間報告を取りまとめ、公表した。その後、民主党社会保障と税の一体改革調査会歳入庁ワーキングチームからの要望を踏まえ、中間報告で示した徴収体制のイメージ3類型を議論の出発点として、歳入庁の創設に向けた今後の道筋を可能な限り具体的に整理することを目標にさらに検討を進めた。今後は、これまでの検討を踏まえ、歳入庁創設に向けた諸課題に取り組まなければならない。また、これまでの検討を通じ、各執行機関が保有する所得情報の重なりがそれほど多くはなく、市町村が所得情報を多く保有していることから、歳入庁創設に向けた検討に当たっては、地方公共団体との連携及び地方公共団体の積極的な協力が欠かせないことを再認識したところである。

現時点においては、中間報告で整理した各類型に関する検討課題について結論を得るまでに至っていないが、歳入庁の創設について、基本的な考え方及び今後の工程のイメージ等を整理すると以下のとおりである。今後は、残された課題について、党ワーキングチームとも連携を図りつつ、検討を進めるとともに、この工程イメージに基づき、歳入庁創設に向けた工程を進めて行く予定である。

1. 歳入庁創設についての基本的な考え方

社会保障制度の信頼性・公平性を確保するため、歳入庁の創設前から、国民年金保険料の納付率向上等のためにできることから順次実施していく。このため、まずは、これまでの取組の成果・課題を検証した上で、更なる取組の強化について厚生労働省及び日本年金機構で検討し、2012年度中に結論を得て、必要な措置の具体化を図る。

その後、国民の利便性向上を図るとともに、歳入庁創設に向けた諸準備を行う等の観点から、国の各執行機関や地方公共団体との間の連絡・調整を行う新たな組織を設置する。

その上で、なるべく早く徴収業務の統合を行う観点から、マイナンバー制度導入時前後に、日本年金機構が行っている国民年金保険料の強制徴収業務を、システム統合を伴わない範囲で国税庁に統合する。その後、納付率向上の効果

や業務の類似性等を踏まえつつ、強制徴収業務の国税庁への統合範囲を順次拡大していく。

そして、必要なシステム開発を含め、歳入庁創設に向けた諸課題に取り組み、2018年以降速やかに歳入庁（徴収業務統合型）を創設することを目指す。

(注) 全業務統合型について

全業務統合型の歳入・給付庁については、徴収業務統合型の歳入庁の創設以上に課題があることから、徴収業務統合型による歳入庁創設後の将来的な課題とする。

2. 歳入庁創設に向けた今後の工程イメージ等

上記1. の基本的考え方にに基づき、歳入庁創設に向けた今後の工程イメージ及び課題を整理すると以下のとおりである（別紙参照）。

(1) 納付率向上等のため直ちに実施すべき取組

国民年金保険料の納付率向上を図るため、これまでも未納者の属性に応じた様々な取組を実施してきたが、納付率は向上していない。今年度からの取組強化策の効果を見据えつつ、これまでの取組の成果・課題を検証した上で、申請主義の在り方も含めた保険料の納付免除制度の改善等の制度的な対応も視野に入れた更なる取組の強化について厚生労働省及び日本年金機構で検討し、2012年度中に結論を得て、必要な措置の具体化を図る。

(2) 歳入庁創設に向けた諸準備等のための新たな組織の設置

新たな組織は、将来的な業務統合に向けた準備を行うため、下記の業務について国の各執行機関や地方公共団体との間の連絡・調整を、関係省庁を通じて行う。また、国の各執行機関が行う情報システム構築を横断的に把握・指導するとともに、地方公共団体とも必要に応じて連絡・調整を行う。地方公共団体との連絡・調整に当たっては、地方公共団体が国と対等・協力の関係であることを踏まえて対応する。

- ・各執行機関が保有する所得情報等、税・保険料の徴収に必要な情報の交換
- ・国民の利便性向上（事業者等のコンプライアンスコストの縮小）に向けた取組（事業者が各執行機関に提出する書類のフォーマットの見直し等）の検討

なお、将来的には、政府で検討中の政府C I O制度等、政府全体の電子行政推進体制の整備との整合性を図りつつ、この組織を徴収に関する業務・システム全体を統括する組織に発展させることも一案である。

(3) 国民年金保険料の強制徴収業務の国税庁への統合

2015年（マイナンバー制度導入時）前後に、下記の課題に取り組み、現在日本年金機構が行っている国民年金保険料の強制徴収業務を、システム開発を伴わない範囲で国税庁に統合する。これにより、まずは国税庁の有する強制徴収のノウハウを活用し、国民年金保険料の納付率向上を目指す。

その後、納付率向上の効果や業務の類似性等を踏まえつつ、強制徴収業務の統合範囲を順次拡大していく。

① 強制徴収業務の統合の在り方

マイナンバー制度導入時前後に統合するためには、システム開発を伴わずに適正な執行ができるように、国民年金保険料の強制徴収業務の統合範囲を確定する必要がある。

② 体制整備の在り方

公務員人件費削減の取組との関係を整理した上で、国税の徴収率を堅持するための体制を確保しつつ、国民年金保険料の強制徴収業務を執行するための所要の定員・予算を別途確保する必要がある。また、業務の統合に応じ日本年金機構の職員を削減する必要がある。

③ 実務上の課題

日本年金機構から国税庁への強制徴収業務の引継方法、強制徴収する事案の選定方法など、実務上の課題を整理する必要がある。

(4) 歳入庁（徴収業務統合型）の創設

必要なシステム開発等の課題に取り組み、2018年以降速やかに徴収業務を統合する歳入庁を創設することを目指す。これにより徴収業務の一元化を図り、各執行機関の徴収ノウハウを最大限活用する。

① 徴収業務統合の在り方

徴収の現場で税と保険料を一体的に徴収できるよう、税と保険料の性質の違いを踏まえた優先徴収権、時効等の保険料の徴収手続きの在り方を整理した上で、保険料の徴収手続きを強化する必要がある。

また、対象業務の範囲については、過去の経緯等を踏まえつつ検討する必要がある。

② 体制整備の在り方

日本年金機構の職員が非公務員となった経緯を踏まえつつ、公務員人件費削減の取組との関係を整理した上で、国税の徴収率を堅持し、国民年金保険料の納付率等の更なる低下を防ぐことを前提に所要の定員・予算を確保する必要がある。

③ 職員の専門性確保等

国民から税と社会保険料を徴収するという業務の性質に鑑み、歳入庁の職員には高い資質・モラル・使命感が求められる。このため、こうしたモラル等を維持・向上させるための研修体制の整備が必要である。また、税と社会保険料を一体的に徴収するためには、職員がより幅広い分野について専門的な知識を習得しなければならず、充実した教育・研修体系を整備する必要がある。

その際、研修時間確保による投下事務量の減少や、個々の業務分野における専門性の水準の低下を招かないよう十分な体制と準備期間が必要である。

④ 被保険者の記録管理業務と徴収業務の連携確保

徴収対象者を把握するため、徴収部署は、被保険者資格の変動等を適時適切に把握する必要がある。仮に徴収部署を適用部署と切り離せば、被保険者資格の変動等を把握するタイミングが遅れ、間違った保険料等での徴収が発生するリスクが高まる（還付金や追加徴収の発生等実務コストが増加する）。このリスクを低減するため、記録管理業務の情報がリアルタイムで徴収業務と連動するシステム連携を構築するなど、両業務の密接な連携確保が必要である。

⑤ システム開発期間等

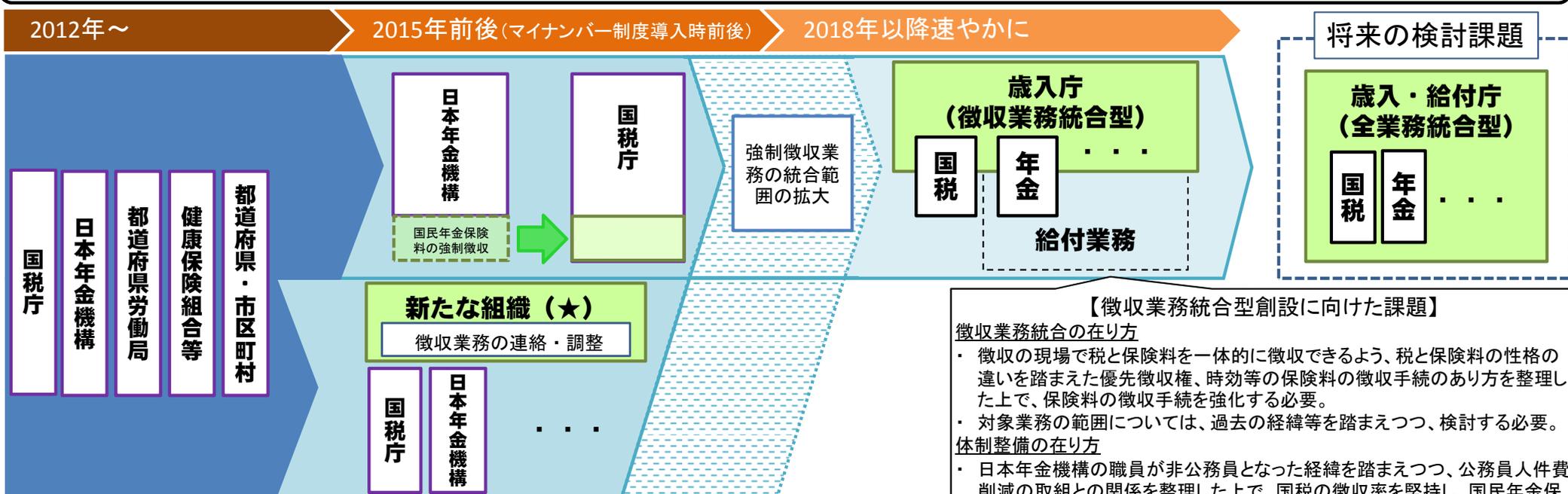
システムを統合する場合、給付付き税額控除等の検討も踏まえて、マイナンバー制度導入後にシステム開発を行うことが効率的である。税の滞納と年金保険料の未納情報を検索する簡素なシステム開発を行う場合であっても3年程度の開発期間が必要であり、国税庁等のマイナンバー関連のシステム開発が終了する2015年1月以降にシステム開発に着手すると、最も早くとも2018年以降の運用となる。より本格的なシステム開発が必要な場合、更なる開発期間の確保が必要である。

(以上)

【別紙】

歳入庁創設に向けた工程(イメージ)

○ 2015年(マイナンバー導入時)前後に、日本年金機構の国民年金保険料の強制徴収業務をシステム開発を伴わない範囲で国税庁に統合。その後、強制徴収業務の統合範囲を順次拡大するとともに、必要なシステム開発を含め、歳入庁創設に向けた諸課題に取り組み、2018年以降速やかに歳入庁(徴収業務統合型)を創設。



将来の検討課題



【徴収業務統合型創設に向けた課題】

- 徴収業務統合の在り方**
- 徴収の現場で税と保険料を一体的に徴収できるよう、税と保険料の性格の違いを踏まえた優先徴収権、時効等の保険料の徴収手続のあり方を整理した上で、保険料の徴収手続を強化する必要。
 - 対象業務の範囲については、過去の経緯等を踏まえつつ、検討する必要。
- 体制整備の在り方**
- 日本年金機構の職員が非公務員となった経緯を踏まえつつ、公務員人件費削減の取組との関係を整理した上で、国税の徴収率を堅持し、国民年金保険料の納付率等の更なる低下を防ぐことを前提に所要の定員・予算を確保する必要。

職員の専門性確保等

- 国民から税と社会保険料を徴収するという業務の性質に鑑み、歳入庁の職員には高い資質・モラル・使命感が求められる。このため、こうしたモラル等を維持・向上させるための研修体制の整備が必要である。また、税と保険料を一体で徴収するためには、職員がより幅広い分野について専門的な知識を習得しなければならず、充実した教育・研修体系を整備する必要。その際、研修時間確保による投下事務量の減少や個々の業務分野における専門性の水準の低下を招かないよう十分な体制と準備期間が必要。

被保険者の記録管理業務と徴収業務の連携確保

- 徴収対象者を把握するため、徴収部署は、被保険者資格の変動等を適時適切に把握する必要。仮に、徴収部署を適用部署と切り離せば、被保険者資格の変動等を把握するタイミングが遅れ、間違った保険料等での徴収が発生するリスクが高まる(還付金や追加徴収の発生等実務コストが増加する)。このリスクを低減するため、記録管理業務の情報がリアルタイムで徴収業務と連動するシステム連携を構築するなど、両業務の密接な連携確保が必要。

システム開発期間等

- システムを統合する場合、給付付き税額控除等の検討も踏まえて、マイナンバー制度導入後にシステム開発を行うことが効率的。税の滞納と年金保険料の未納情報を検索する簡素なシステム開発を行う場合であっても3年程度の開発期間が必要であり、国税庁等のマイナンバー関連のシステム開発が終了する2015年1月以降にシステム開発に着手すると、最も早くとも2018年以降の運用となる。より本格的なシステム開発が必要な場合、更なる開発期間の確保が必要。

2012年～

国民年金保険料の納付率向上を図るため、これまで未納者の属性に応じた様々な取組を実施してきたが、納付率は向上していない。今年度からの取組強化策の効果を見据えつつ、これまでの取組の成果・課題を検証した上で、申請主義の在り方も含めた保険料の納付免除制度の改善等の制度的な対応も視野に入れた更なる取組の強化について厚生労働省及び日本年金機構で検討し、2012年度中に結論を得て、必要な措置の具体化を図る。

2014年以降

【国民年金保険料強制徴収業務の統合に向けた課題】

強制徴収業務の統合の在り方

- マイナンバー導入時前後に統合するためには、システム開発を伴わずに適正な執行ができるように国民年金保険料の強制徴収業務の統合範囲を確定する必要。

体制整備の在り方

- 公務員人件費削減の取組との関係を整理した上で、国税の徴収率を堅持するための体制を確保しつつ、国民年金保険料の強制徴収業務を執行するための所要の定員・予算を別途確保する必要。また、業務の統合に応じ日本年金機構の職員を削減する必要。

実務上の課題

- 日本年金機構から国税庁への強制徴収業務の引継方法、強制徴収する事案の選定方法など実務上の課題を整理する必要。

(★)新たな組織のイメージ

新たな組織は、将来的な業務統合に向けた準備を行うため、下記の業務について国の各執行機関や地方公共団体との間の連絡・調整を関係省庁を通じて行う。また、国の各執行機関が行う情報システム構築を横断的に把握・指導するとともに、地方公共団体とも必要に応じて連絡・調整を行う。地方公共団体との連絡・調整に当たっては、地方公共団体が国と対等・協力の関係であることを踏まえて対応する。

※ 将来的には、政府で検討中の政府CIO制度等、政府全体の電子行政推進体制の整備との整合性を図りつつ、この組織を徴収に関する業務・システム全体を統括する組織に発展させることも一案。

- 各執行機関が保有する所得情報等、税・保険料の徴収に必要な情報の交換。
- 国民の利便性向上(事業者等のコンプライアンスコストの縮小)に向けた取組(例えば、事業者等が各執行機関に提出する書類のフォーマットの見直し等)の検討。